

議事要旨の公開について

審議会等の透明化等については、平成7年9月29日に閣議決定され、その中で審議会だけでなく、懇談会等についても運営の透明性の確保に努めることとされています。

そこで、本研究会においても、議事要旨を下記の要領にて公開したいと考えております。

なお、配布資料については、原則として公開したいと考えております。

記

1．研究会各会合の開催

2．会合終了後一週間以内

事務局作成の議事要旨案を各委員にメール・FAX等にて送付。

3．議事要旨案送付後一週間以内

議事要旨案についてご不明、お気づきの点がございましたら、事務局までご連絡ください。

4．会合終了後三週間以内

インターネット（ホームページ）により、議事要旨を公開。

議事要旨の内容としては、(1)日時、(2)場所、(3)出席者、(4)議題、(5)議事概要を予定しております。

分量は、A4用紙1～2枚程度です。